

令和7年度 「皆さまから寄せられたお問い合わせ・ご相談、ご指摘などへの回答要旨」 4.まちづくり・基盤整備

No.	件名・内容	回答
1	ぐるっとくんの運行 (内容) SuicaやPasmoなどの交通系カードが使えない。	4月1日より、バス運行会社に変更となり、一部路線で交通系ICカードが使用できていない状況でございます。一般的に、バス運行会社が交通系ICカードを導入する場合、一般社団法人バス共通ICカード協会に加盟しなければならず、高額な加盟料などの費用が発生することから、一部のバス運行会社では導入が進んでいない状況です。引き続き、バス運行会社と導入を協議してまいります。 (担当) 交通防犯課 (電話) 048-775-5138
2	反射鏡の設置 (内容) 私道から市道に出る際、危険なためカーブミラーを設置してほしい。	設置につきましては、隅切りがある箇所や徐行して交差点に進入し、目視での確認が可能な箇所につきましては設置しておらず、徐行による進入が明らかに困難である場合のみ設置しております。 (担当) 交通防犯課 (電話) 048-775-5138
3	カーポートを増築する際に確認申請が必要か (内容) カーポートを増築する際に確認申請が必要か	防火・準防火地域では0㎡、それ以外の地域では10㎡以上の増築は全て確認申請の必要がございます。 (担当) 建築安全課 (電話) 048-775-8490
4	民有地から道路部分へ伸びている樹木について (内容) 民有地から道路部分へ樹木が伸びていて、通行する車両等の進行・視界を妨げています。	現地の状況を確認し、必要に応じて土地所有者に伐採を依頼します。 (担当) 建設管理課 (電話) 048-775-8597
5	歩道の縁石撤去について (内容) 敷地への出入り口を設けたいので、支障となる歩道の縁石を撤去してほしい。	道路構造物の撤去等は原因者負担が原則となります。道路施行承認申請書を提出の上、工事を行ってください。 (担当) 建設管理課 (電話) 048-775-8597
6	歩道上の看板について (内容) 歩道上に看板があり通行に支障がある、市で許可して設置しているものなのか。	該当の看板は無許可で設置され所有者も不明のため、市で撤去します。 (担当) 建設管理課 (電話) 048-775-8597
7	草刈りについて (内容) 雑草が生い茂って通行に支障がある。	職員が現場確認した後、業者に草刈りを依頼します。 (担当) 道路河川課 (電話) 048-775-9049
8	冷却ミストについて (内容) 雨の日にミストが稼働しており、余計に湿度が高くなり不快。	気象条件に応じた自動運転を行っておりますが、湿度の設定や降雨センサーの設置場所の見直しを行います。 (担当) 道路河川課 (電話) 048-775-9049
9	樹木の管理について (内容) 樹木にキノコが生えており枯れそう。	職員にて一部剪定および癒合材の塗布を実施しました。職員にて対応できない範囲については業者へ依頼します。 (担当) 道路河川課 (電話) 048-775-9049
10	ポケモンマンホールの誘致について (内容) 地域振興の一環としてポケモンマンホール(ぼけふた)誘致できませんでしょうか。	お問合せの「ポケモンマンホール設置」につきましては、製造者において新規設置希望の受付が停止となっていることにより、目的が立たない状況でございます。設置について、製造再開の際には要件等を確認させていただき、検討して参ります。 (担当) 下水道施設課 (電話) 048-775-5160